

『ロヒンギャ難民100万人の衝撃』【補遺】

本国帰還さらに遠のく――二〇二一年四月までの動向 中坪央暁

本書『ロヒンギャ難民100万人の衝撃』の初版発刊（二〇一九年八月）以降、国際法廷におけるロヒンギャ弾圧の真相究明、新型コロナウイルスの世界的流行、ミャンマー総選挙、バシャンチャール島への難民移送などさまざまな動きがあったが、バングラデシュに滞留する難民の本国帰還は全く実現していない。加えて、二〇二一年二月にミャンマー国軍による軍事クーデターが起きたことで、問題解決はさらに遠のいたと言わざるを得ない。本稿ではロヒンギャ難民問題をめぐる二〇二一年四月までの動向を考察する。

国際司法裁判所が「迫害防止」命令

ミャンマー国軍・治安部隊による二〇一七年八月二五日以降の大惨事の責任を追及する国際司法の動きが二〇一九年一月、足並みを揃えるように三本の異なるラインで本格化した。国際司法裁判所（ICJ）、国際刑事裁判所（ICC）、アルゼンチン連邦裁判所である。ICJは国家間の法律的紛争を扱う国連の司法機関、ICCは重大な人道・戦争犯罪に関与した個人を裁く常設の国際法廷で、いずれもオランダの中心都市ハーグに本部を置く。南米アルゼンチンのケースは両者とは異質で、同国憲法はジェノサイド（集団殺害）など国際法上の重大犯罪を国家・国境の枠にとらわれずに国内法廷で裁く「普遍的管轄権」を認めており、在英ロヒンギャ団体などが一月一三日、アウンサンスーチー国家顧問と国軍幹部を刑事告発した。連邦裁の一番は「ICCの司法活動と重複する」として訴えを却下したが、控訴審は原告の主張を認めてプロセスが継続している。

ICCは一月一四日、宗教的・民族的なロヒンギャ迫害を「人道に対する罪」の疑いで正式に捜査すると発表した。ミャンマーはICC設立に関する「ローマ規程」（ICC条約）の締結国ではないことを理由に反発したが、予審判事部は「広範な組織的暴力があったとみなす合理的根拠がある」と認定したうえで、ロヒンギャ住民の強制的な国外退去など犯罪行為の一部は「国境をまたいで同規程の締結国バングラデシュ領内で行われた」と解釈し、ICCが裁判権を行使できると結論付けた。

最も大きな進展があったのはICJである。ICJでは一月一日、西アフリカの小国ガンビアがイスラム協力機構（OIC）を代表し、ミャンマーも批准する

ジェノサイド条約違反で同国を提訴した。一二月一日の口頭弁論には、アウンサン・スーチー国家顧問が自ら弁護団を率いて出廷し、原告の訴えは「不完全で誤解を招く」と反論して棄却を求めた。国家顧問は「治安部隊要員が国際人道法を無視して不均衡な（過剰な）武力を行使したこと、ARSA（アラカン・ロヒンギャ救世軍）戦闘員と民間人を明確に区別しなかったことは除外（否定）できない」と述べ、一部でロヒンギャ住民への人権侵害があった事実を初めて認める一方、違法行為があれば国内法廷で適正に裁かれると主張した。また、大惨事の責任は最初に襲撃したARSA側にあると強調しつつ、国連調査団報告で立証された住民虐殺、集団レイプには口を閉ざした。さらに「アナン勧告」（本書四六九ページ参照）に基づいてラカイン州の課題解決を図り、難民の帰還を促しているとアピールして、「こうした具体的措置を講じているのに、どうして（国家として）ジェノサイドの意図などあるだろうか」と「民族浄化」を企図した集団殺害の疑いを全面否定した。

これに対して、ICJは二〇二〇年一月二三日、現在もミャンマー国内に残るロヒンギャは「攻撃と迫害に対して極めて弱い立場にある」と指摘し、ジェノサイドにつながる迫害行為を直ちに防止するよう同国政府に命じる緊急的な仮保全措置（仮処分）を裁判官一七人の全員一致で下した。併せて、迫害防止策を四カ月以内に提出し、その後も判決が出るまで六カ月ごとに進捗を報告するよう求めた。ジェノサイドの認定はハードルが高く、正式な判決には数年かかる見通しだが、心証として限りなく「有罪」に近い裁定と言える。

ミャンマー政府は「我が国に対する根拠のない非難」と反発して見せたが、最も恐れていた国連の現地調査受け入れが盛り込まれなかったことで、「外務省高官は『これなら何とか対応できる』と胸をなでおろしていた。戦前の日本の国際連盟脱退（一九三三年）を想起させるほどミャンマーは追い詰められていた」（日緬外交筋）。同国政府は二〇二〇年五月、ICJの命令に従って大統領府主導の迫害防止策を提出した。

独立調査委「国軍の人権侵害」認める

これと相前後して、ミャンマーの独立調査委員会は二〇二〇年一月二〇日、「治安部隊の一部が過剰に武力行使し、住民殺害や住宅破壊に関わった」として、戦争犯罪と人権侵害、国内法違反があったことを認定しつつ、そうした犯罪行為が「民族的・宗教的な集団全体あるいは一部を壊滅させる意図で行われたとする証拠は不十分」と結論付ける最終報告を提出した。同委員会は二〇一八年七月、国連調査団に対抗する形で設置され、大島賢三・元国連大使ら四人で構成された（二五八ページ参照）。公表された要約によると、ラカイン州の四つの村で治安部隊による民

間人の大量殺害があり、このうちマウンダー郡ミンジ村では「衝突で五〇〇〜六〇〇人の住民が殺された」とする証言を取り上げた。他方、四一万人超がバングラデシュに逃れたが、治安部隊が直接または意図的に強制退去させたことは証明できず、「集団レイプを裏付ける信頼に足る証言はなかった」と断じた。国際社会を納得させるには程遠い半面、予想以上に踏み込んだ印象があり、国軍による人権侵害を認めただけでも、ミャンマーにとって精一杯の譲歩であろうことは想像がつく。

大島大使に東京・霞が関の外務省でお会いしたのは二〇二〇年三月である。大使は「独立調査委員会は『事実をホワイトウォッシュ（隠蔽）し、ミャンマーの主張を都合良く補完するのだろう』という風評もあったが、政府から注文や指示はなく、公正・中立・客観性に基づいて調査した」と明言し、大惨事について「国連報告は発端となったARSAの先制攻撃を軽視しているが、国軍はそれにリアクト（対応）したのであり、ARSAおよび協力者を対象とした治安維持活動は正当な行為だった。ただし、一部で行き過ぎがあった可能性はあり、巻き添えになった住民もいる」との見方を示した。集団レイプを否定するなど、国連報告と大きなギャップがある点は「ミャンマー政府が国連調査団の入国を拒否した経緯もあるが、国連報告の情報源はコックスバザールの難民の証言に偏っている。ARSAが難民を脅迫して証言内容を指示したと思われる、差し引いて考える必要がある。マウンダー郡に残った住民の聞き取り調査では、レイプに関する証言はほとんどなかった」と説明した。同時に「そうした住民も当局に気兼ねしているかも知れず、我々の報告が一〇〇％完全無欠であるとは言わない。どちらの調査にも制約や限界がある」と率直に認め、「本当に何があったのか、最終的にICJの判断に委ねるしかない」と語った。

独立調査委員会は首都ネピドーとヤンゴンで国軍・警察関係者を含む約三〇〇人、ラカイン州北部でイスラム教徒など一〇〇〇人余りから聞き取り調査を行ったが、バングラデシュ側では二〇一九年八月に大島大使が先遣チームを率いてコックスバザール入りしたものの、難民への直接の調査は実現しなかった。当初予定より五カ月遅れて提出された最終報告は、歴史的背景の分析、大惨事の検証に加え、人権侵害に関わった国軍関係者と民間人の責任追及、和解促進や難民帰還など二二項目の勧告を行った。被害者である難民の証言が盛り込まれておらず、大使ご自身が認める通り限界はあるが、相反する立場から調査結果が提示されたことは少なからぬ意義がある。

国際社会と「親日国」ミャンマーの橋渡し役を任じて、同国政府に独自調査を強く勧めたのは日本外交である。丸山市郎・駐ミャンマー大使（二五五ページ参照）は二〇二〇年一月、東京都内で行った講演で、「戦争犯罪や大量殺害をきちんと調べて報告に載せるよう（ミャンマー側に）繰り返し申し入れた」「最終報告が出る

前にミンアウンフライン国軍最高司令官に会って『戦争犯罪や大量殺害に触れない報告では国際社会から信頼されない』と説得し、司令官も最終的に『(報告内容に)反対しない。違法行為があれば国軍として対処する』として受諾した」と舞台裏の機微なやり取りを明かしている。

真相究明に絡んで思わぬ出来事もあった。ラカイン州で活動を活発化させるラカイン人(仏教徒)の反政府武装勢力「アラカン軍」によって二〇二〇年八月、国軍兵士二人が拘束され、バングラデシュ側に引き渡された後、ICCがあるハーグに身柄を移送された。詳しい経緯は不明だが、二〇一七年の掃討作戦に加わった陸軍軽歩兵部隊所属の三〇代の兵士二人は「上官の命令で多数のロヒンギャ住民の殺害に関与した」と告白し、「ロヒンギャを民族ごと根絶やしにするよう命じられていた」「女性や子供、高齢者を含む約三〇人を殺害して埋めた」「作戦中に金品を奪い、女性をレイプした」と証言したという。ICCの捜査で信憑性が認められれば、国軍の組織的関与を裏付ける重大証言になり得る。

ミャンマー軍事クーデターの衝撃

すべての流れを断ち切るように発生したのが、二〇二一年二月一日のミャンマー国軍による軍事クーデターである。国軍は同日未明、アウンサンスーチー国家顧問、ウインミン大統領をはじめ閣僚、与党・国民民主連盟(NLD)幹部らを拘束するとともに、一年間の非常事態宣言を発令した。全権を掌握したミンアウンフライン最高司令官は、NLDが圧勝した二〇二〇年十一月の総選挙で「一〇〇〇万票以上の不正があった」と一方的に主張し、国軍の調査要求を無視して連邦議会を召集するのは「違法な手段で主権を乗っ取る行為」であり、それを阻止するために「国軍が統治せざるを得なくなった」とクーデターを正当化した。併せて先の選挙結果を無効とし、「自由で公正な」再選挙を実施すると表明した。欧米諸国は「民主化に逆行する動き」と国軍を激しく非難したが、国連安全保障理事会の非難決議は中国などの反対でまともならず、関係者の即時解放を求める声明に留まった。国軍主導の最高意思決定機関「国家統治評議会」は国家顧問職を廃止し、アウンサンスーチー氏は国家機密法、輸出入管理法などに違反したとして訴追された。

根本敬・上智大学教授(ビルマ近現代史)は「クーデターは全く予想外だった。国軍はアウンサンスーチー政権の一期目は我慢したが、総選挙で再び大敗し、国民の絶大な支持を受けた現政権が今後五年間、国軍の政治的影響力を弱める方向で憲法改正論議を進めることは耐え難かったのだろう。ミンアウンフライン司令官が『憲法を守るための権力移譲』と主張するのは、軍事政権下の二〇〇八年に制定された現行憲法の改正は許さないといいメッセージだ」としたうえで、「国軍は民

政移管後のテインセイン前政権（二〇一〇一―一六年）のように、軍出身者をトップとして経済改革を進める体制に回帰したいのだろう。クーデター後、経済担当など新閣僚にテインセイン時代の閣僚や国軍出身者を登用したのは、そうした意図の表れと言える。欧米や日本が批判を強めるのは織り込み済みで、中国との関係さえ維持すれば決定的なダメージは受けないと計算している」と分析。総選挙のやり直しについては「普通に再選挙をしてもNLDが勝つことに変わりはない。非常事態宣言は二年まで延長できるので、この間にアウンサンスーチー氏を何らかの罪状で有罪にするなど、同氏やNLD党員が立候補できない形で選挙を行い、国軍系の連邦団結発展党（USDP）に政権を取らせようとする可能性が高い」と指摘した。

二〇二〇年総選挙（十一月八日）は、アウンサンスーチー国家顧問が率いるNLDが上下両院四七六議席のうち三九六議席（八三％）を獲得して圧勝した。政権交代を実現した前回二〇一五年の総選挙を上回る勝利であり、旧軍事政権の流れをくむ最大野党USDPは三三議席と惨敗し、伸長が見込まれた少数民族政党も合計四七議席と伸び悩んだ。工藤年博・政策研究大学院大学教授（東南アジア地域研究）は「アウンサンスーチー政権は経済面を含めて目に見える成果を挙げておらず、NLDの最重要公約である少数民族との和平、国軍の影響力を縮減する憲法改正も進んでいない。これに不満を抱く人々もいるが、軍事政権時代への逆戻りを望まない国民の大多数が、現政権による穏健な改革路線の継続を支持した」と分析していたが、まさにその逆戻りが起きてしまったことになる。

国軍に対する大規模な抗議集会や「不服従運動」が全国で続き、NLDを中核とする「国民統一政府」が四月一六日に発足。こうした動きに呼応して、同国東部の少数民族武装勢力「カレン民族同盟」、北部の「カチン独立軍」が国軍を攻撃したのに対し、国軍が空爆で報復して住民多数が避難する事態も発生した。治安部隊の発砲で三カ月間に子供を含む市民七五九人が死亡し、米国・英国が国軍系企業の資産凍結など制裁を発動したほか、日本も新規の政府開発援助（ODA）を停止した。

ロヒンギャ問題の微妙な影響

本書の主題であるロヒンギャ問題の視点に立つと、国籍が認められていないロヒンギャ住民は総選挙に参加できず、NLDを含む各党もこの問題を黙殺した。軍事クーデターの後、武力弾圧を経験した市民の一部にロヒンギャへの共感が生まれ、NLD議員や著名な作家らが相次いでロヒンギャに謝罪したが、それで国民世論が大きく転換すると思えるのは早計だろう。とりわけ、肝心のラカイン州で仏教徒住民の民意が翻るとは思えない。他方、アウンサンスーチー氏自身はアナン勸告の実現を国際公約するなど、問題解決に取り組み意思を捨ててはおらず、「圧倒的

な支持を得て二期目に入る今、五年間は選挙を気にせずに政権運営できる。五年後は八〇歳になる国家顧問が、たとえ世論の反対があっても、自らの民主化の総決算として指導力を発揮できるか注目したい」（工藤教授）との期待もわずかに残されていたが、その可能性はクーデターで消滅した。

コックスバザールの難民キャンプにもクーデターのニュースは速報されたが、関心はさほど高くない。「ロヒンギャを裏切ったアウンサンスーチーには期待していないが、軍事政権に逆戻りしたミャンマーにはとても帰れない」（五二歳男性）という諦めの声が聞かれ、大量流入から三年半が過ぎて帰還への期待は薄れつつあるように見える。

ロヒンギャ弾圧の首謀者として国際社会から指弾されるミンアウンフライン司令官に対して「アウンサンスーチー国家顧問が司令官自ら国際法廷に出廷して釈明するよう迫っていた」、あるいは「国家顧問が中途半端に妥協して人権侵害を認めたことに国軍指導部が不満を募らせていた」とする情報がミャンマー国内で流れるなど、両者の間に決定的な確執が生じていたのは間違いない。現地に詳しい情報筋は「ロヒンギャ弾圧で徹底的に叩かれたことで、ミンアウンフライン自身にとってクーデターを決断する心理的ハードルが下がっていた」と指摘する。同司令官とすれば、いかにも無理筋の軍事クーデターは、ロヒンギャ問題を含めてすべてを帳消しにする最終手段だったのかも知れない。

治安悪化とバングラデシュ世論の硬化

ロヒンギャ難民を抱えるバングラデシュの現地情勢は、（特活）難民を助ける会（AAR Japan）駐在員だった私が二〇一九年九月末にコックスバザールを離任する前後から急速に悪化していた。AARが活動するジャディムラ難民キャンプ（テクナフ郡）で八月二二日深夜、地元有力一族の男性（与党・アワミ連盟地方幹部）が、キャンプ一帯に巢食うロヒンギャの犯罪集団に銃殺される事件が発生し、激高した周辺住民が翌二三日、キャンプ内にある援助団体の事務所などを手当たり次第に襲う暴動に発展した。幸い休日で人的被害はなかったが、AARのチャイルド・フレンドリー・スペース（CFS：四〇三ページ参照）も破壊・略奪され、約一カ月半の閉鎖を余儀なくされた。

この八月二二日は、ミャンマーとの二国間合意に基づいて、バングラデシュ政府の難民救援・帰還委員会（RRRC）による本国送還が始まるはずだったが、安全への不安から帰還を希望する難民が一家族も現れないまま、二〇一八年一月に続いて失敗に終わり、忍耐強いシェイク・ハシナ首相も激怒したという。大惨事発生二周年の八月二五日には、世界最大のクトゥパロン難民キャンプでミャンマー

を糾弾する集会が開かれ、推計二〇万人が丘を埋め尽くした。キャンプでの大規模集会に衝撃を受けたバングラデシュ政府は、開催を許したモハマド・カラムRRRC長官（四五〇ページ参照）とキャンプの行政責任者（CIC）七人を更迭した。現地紙には「国連やNGOが難民の帰還を阻害している」とする論調が現れ、帰還が進まないことへの苛立ちが、責任を問うべきミャンマーを飛び越して、難民や人道支援活動に向けられる危険な風潮が広がった。

国民世論の硬化を背景に、バングラデシュ当局は難民の携帯電話の使用を制限するために当該エリアの通信を遮断し、それまで黙認していたSIMカードの違法売買を禁じたほか、二〇二〇年二月に難民キャンプを囲む有刺鉄線のフェンスとゲートの建設に着手した。直接の理由としては、一部の難民による違法薬物売買など犯罪への関与、キャンプ外での不法就労の常態化に加え、密航・人身売買業者の横行がある。二月一日には、難民ら約一四〇人乗せてマレーシアに向かおうとした漁船がベンガル湾で転覆し、数十人が死亡・行方不明になる事故が起きた。また、犯罪集団のロヒンギャ数人が緊急行動部隊（RAB）に射殺されるなど、キャンプ一帯の治安悪化が顕著になっている。事態の長期化に伴い、治安当局は一般犯罪だけでなく、イスラム過激派の浸透にも神経を尖らせており、ロヒンギャ難民は保護の対象というより警戒・監視の対象になりつつある。

二〇二一年三月二二日にクトゥパロン・バルカリ拡張キャンプで発生した大火事では、新設されたフェンスが消火活動や避難を妨げたとされ、少なくとも難民一人が死亡、負傷者と行方不明者は数百人に上り、約四万八三〇〇人が焼け出される惨事となった。

コロナ感染とバシヤンチャール島移転

二〇二〇年初頭から感染拡大した新型コロナウイルスは、世界中に未曾有の災厄をもたらした。バングラデシュでは二〇二一年四月末までに死者が約一万一五〇〇人に達し、ロヒンギャ難民支援も多大な影響を受けている。難民キャンプは一平方キロ当たり約四万人という異常な人口密度であることから、感染防止のために人道支援も食料配給や医療などに限定して、援助関係者の出入りを二割に制限した。AARは日本人駐在員を一時帰国させ、現地スタッフや協力団体を通じて難民と周辺住民への衛生用品配布などコロナ対策を実施した。二〇二〇年五月末にクトゥパロンで最初の死者が確認されたが、より人口が少ない周辺農村部のホストコミュニティで死者八四人・感染者七四八八人（二〇二一年四月末現在）に上るのに対して、キャンプは死者一人・感染者五二五人（同）と結果的に不思議なほ

ど感染が抑え込まれ、「一八歳未満の子供が五五%を占める若い年齢構成が要因ではないか」との仮説を基に世界保健機関（WHO）が調査している。

コロナ感染はむしろ副次的な影響を生んだ。密航業者の手引きで海外脱出を図る難民が後を絶たない中、密航船がマレーシア当局から「コロナ感染の恐れがある」として接岸を拒否され、漂流する間に多数が死亡する事件が起きた。二〇二〇年五月上旬にバングラデシュ海軍が拿捕した密航船をベンガル湾の「泥の島」バシャンチャール島に曳航し、検疫上の措置として三〇六人を隔離・収容した出来事は、次なる事態への伏線となった。

バシャンチャール島では、バングラデシュ政府が難民キャンプの移転先として一〇万人規模の収容施設の建設を進めてきたが、サイクロンの直撃を受ける孤島への難民の隔離には、国連や人道支援団体が難色を示していた（三七一ページ参照）。しかし、海軍の管理の下、高さ九フィート（約二・七メートル）の堤防に囲まれた居住棟一二〇区画、四階建てシェルター（災害時の避難所、礼拝所、教室など兼用）、太陽光発電設備や井戸などが二〇二〇年までにほぼ完成し、同国政府は国連機関やNGO、メディアに施設を公開するとともに、難民代表を現地視察に連れて行くなどして地ならしを進めていた。

バングラデシュ当局は一二月四日、第一陣の難民一六〇〇人余りを港湾都市チッタゴン経由で同島に移送したのを皮切りに、二〇二一年四月までに約一万八五〇〇人を収容した。当局者は「強制的な移送ではなく、希望者が自主的に移っている」と説明するが、現地では「過密なキャンプでこれ以上暮らしたくない。新しい生活環境が保証されるなら島に移ってもいい」との声がある一方、「勝手に移転者リストに載せられ、承諾するよう強要された」という訴えも聞かれる。国連機関は三月中旬、収容施設の環境や安全性、および難民の意思に基づく移動なのかを確認する現地調査を実施したほか、日本を含む各国大使が同島を視察し、移送を容認する条件や勧告を検討している。

バングラデシュ社会に吸収か

国際社会は現在、①国際法廷での武力弾圧の真相究明とミャンマーの責任追及、②バングラデシュに滞留するロヒンギャ難民の安全な本国帰還および再定住——という大きく二つの課題に直面している。いずれも難題ではあるが、前者は時間を要するにせよ何らかの結論に至るだろう。他方、もともと困難と思われていた累計一〇〇万人の難民のミャンマー帰還は、軍事クーデターで状況がさらに悪化し、実現が全く見通せなくなった。国連機関としてもラカイン州に常駐して帰還者の安

全をモニタリングできない限り、本国送還には踏み切れないが、ミャンマー側がそれを認めるはずはない。

数十年後までは予測できないが、少なくとも現在キャンプにいる難民は今後二代三代にわたって帰れず、一〇〇万人規模の帰還・再定住は事実上、絶望的と私は考える。ロヒンギヤを再び受け入れ、和解と融和を図る社会的空間はラカイン州には存在せず、仮に第三国定住がごく一部で実現したところで大多数の難民の受け皿にはならない。

ロヒンギヤ難民はこの先、どこに向かうのだろうか。民族的・宗教的・言語的に親和性があるバングラデシュには、正規の国籍を持つ人々、過去に流入した難民および二世・三世、身元を隠した不法滞在者を含めて、多数のロヒンギヤ出身者がチッタゴン地方など各地に根付いている。キャンプに近い漁村ではロヒンギヤが労働力として浸透している実態もある。大橋正明・聖心女子大学教授（南アジア地域研究）は、インドから東バキスタン（現バングラデシュ）に流入し、バングラデシュ独立（一九七一年）後も残留した非ベンガル系のイスラム教徒「ビハール難民」が二〇〇〇年代以降、同国の市民権を認められた先例を挙げて、「ロヒンギヤ難民は同じような道を歩む可能性が高い」と予測する。国籍の認定は国家主権に関わる重大事だが、例えば難民キャンプで生まれた子供にバングラデシュの出生証明を発給する行政措置だけでも現実的な一歩になるのではないか。

難民問題が長期化するのとは世界の通例だが、何より重要なのは、今まさに不条理かつ劣悪な境遇に置かれたロヒンギヤ難民、とりわけ若い世代や子供たちの現在と未来をどうするかに尽きる。彼らを「失われた世代」にしないことは、人道的配慮に留まらず、人身売買業者や犯罪集団、さらにはイスラム過激派の浸透を防ぐ安全保障上の措置でもある。本国帰還が見込めない以上、貧困国バングラデシュが抱える過重な負担に留意しながらも、難民キャンプの子供の教育、若者の職業訓練、就労・生計支援など柔軟かつ現実的に対応しないと、同国にとっても治安上のリスクが間違いなく増大する。なし崩しの定住を拒む同国政府も、それは承知しており、キャンプではミャンマーの教育課程に基づく中等教育、若年層を対象とした技能訓練がごく小規模な試行として始まっている。

一〇〇万人もの難民を曲がりなりにも保護しているバングラデシュ政府・国民の寛容と忍耐は、国際的な称賛に価すると私は考えている。バングラデシュ社会が長期的にロヒンギヤ難民を吸収すると仮定して、その場合は国際社会が財政的・道義的に同国を支え続けること、ミャンマーによる人道犯罪の責任を明確にすることが大前提となる。それは決して容易ではないが、他に選択肢はないと思われる。